# 島根県の地震

平成30(2018)年2月

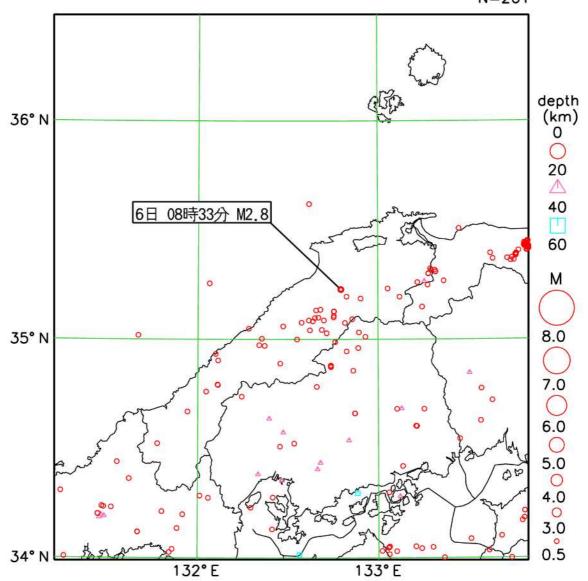
- ・震源要素(緯度、経度、深さ、マグニチュード)は暫定値です。後日、再調査のうえ 修正されることがあります。
- ・本資料は、国立研究開発法人防災科学技術研究所、北海道大学、弘前大学、東北大学、東京大学、名古屋大学、京都大学、高知大学、九州大学、鹿児島大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国土地理院、国立研究開発法人海洋研究開発機構、公益財団法人地震予知総合研究振興会、青森県、東京都、静岡県、神奈川県温泉地学研究所及び気象庁のデータを基に作成しています。また、2016 年熊本地震合同観測グループのオンライン臨時観測点(河原、熊野座)、米国大学間地震学研究連合(IRIS) の観測点(台北、玉峰、寧安橋、玉里、台東)のデータを利用しています。

## 松江地方気象台

#### 島根県およびその周辺地域の地震活動 2018年2月1日~28日

2018 02 01 00:00 -- 2018 02 28 24:00

N = 261



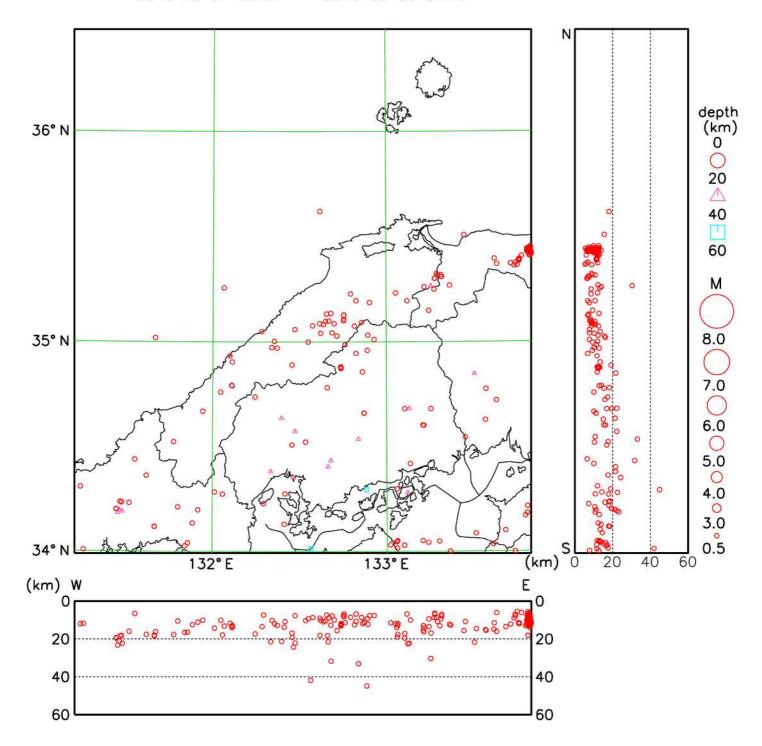
#### [概況]

今期間、MO.5以上を観測した地震は261回 (1月は271回)でした。 また、島根県内で震度1以上を観測した地震は、2回でした。

6日08時33分 島根県東部の地震(深さ9km、M2.8)により、雲南市で震度1を観測しました。 19日03時31分 豊後水道の地震(深さ40km、M5.0:地図範囲外)と19日03時31分 豊後水道の地震(深さ39km、M5.0:地図範囲外)により、浜田市・益田市で震度2を観測したほか、雲南市・大田市・川本町・美郷町・吉賀町で震度1を観測しました。また、愛媛県宇和島市・西予市、高知県宿毛市、大分県佐伯市・豊後大野市で震度4を観測したほか、中国・四国・九州地方で震度3~1を観測しました。これらの地震はフィリピン海プレート内部で発生しました。

## [断面図]

2018 02 01 00:00 -- 2018 02 28 24:00



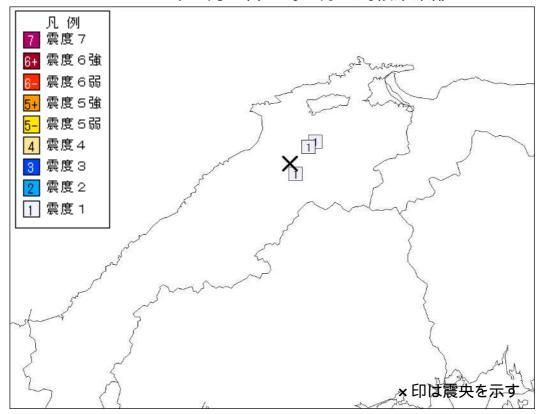
#### 2月の島根県内の地震表 (震度1以上)

発震日(年月日時分) 震央地名 各地の震度(島根県内のみ掲載)	緯度	経度	深さ	マグニチュード
2018年02月06日08時33分 島根県東部 地点震度 島根県 震度 1:雲南市掛合町掛合*,雲南市3		132°47.6′E ,雲南市木次町里		M2.8
2018年02月19日03時31分 豊後水道 32°54.2'N 132°09.7'E 40km M5.0 2018年02月19日03時31分 豊後水道 32°53.5'N 132°08.9'E 39km M5.0				

- ・地点名の後に\*がついている地点は、地方公共団体または国立研究開発法人防災科学技術研究所の震度観測点です。
- ・震源が複数記載されている地震は、ほぼ同時刻に発生した地震であるため、震度の分離ができないものです。

## 【観測点震度分布図】

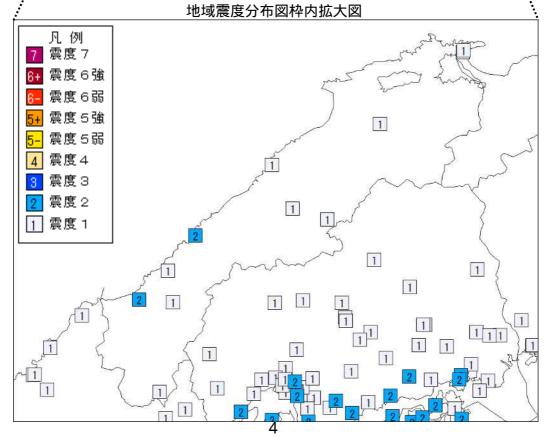
2018年 2 月 6 日08時33分 島根県東部



## 【地域震度分布図】

2018年 2 月19日03時31分 豊後水道 2018年 2月19日03時31分 豊後水道





#### 震度の観測について

気象庁が情報として発表している震度は、全国の約4,400地点に設置されている震度計による観測値です。今月は、この震度の観測について解説します。

気象庁では、明治17年(1884年) 以来、120年以上震度観測を実施しています。観測開始以来、震度観測 は職員による体感で行ってきましたが、観測を客観的に行い、その成果を迅速に発表するため、平成3年(1991年)世界に先駆けて震度計を開発しました。平成8年(1996年)4月からは、震度観測は全面的に震度計で行うこととし、体感による観測は廃止しました。

同年 10 月からは、現在の 10 階級の震度階級(震度 5 及び震度 6 をそれぞれ「弱」・「強」の 2 階級に分割)による震度を発表しています(右の気象庁震度階級表を参照)。

震度計の導入により、「客観的な 観測が可能」「無人でも観測可能な ため、震度計を設置することにより 観測点の多点化が可能」「震度デー 夕収集が自動化されることにより、 震度情報の迅速な発表が可能」等の メリットがあります。

平成30年1月現在、気象庁が発



気象庁震度階級表

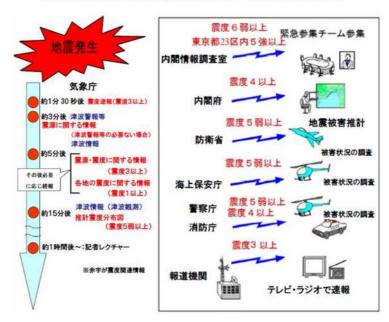
震度階級	計測震度	震度階級	計測震度
0	0.5未満	555	4.5以上5.0未満
1	0.5以上1.5未満	5強	5.0以上5.5未満
2	1.5以上2.5未満	633	5.5以上6.0未満
3	2.5以上3.5未満	6強	6.0以上6.5未満
4	3.5以上4.5未満	7	6.5以上

表する震度情報に活用している観測点は、約4,400 地点となっています(島根県では、71 地点)。これらの震度計は、気象庁のほか、都道府県等地方公共団体、国立研究開発法人防災科学技術研究所により整備・運営されています。観測結果は、各管区気象台等、都道府県庁または国立研究開発法人防災科学技術研究所等に電話回線や防災行政無線等を使用し集約・処理され、地震発生から数分後には、気象庁へ提供されます。

気象庁では、震度観測の信頼性を確保するため、震度計が満たすべき性能の技術基準を 定め、また設置場所及び設置方法等の設置環境についても基準を定め、その改善に努めて います。震度計の設置環境を事前に調査し、その評価を踏まえ震度情報に活用しています。 地震発生直後の震度観測結果は、気象庁から発表する震度情報に含められます。震度情報は、発災後の初動対応や応急・復旧対応などの判断材料として多くの防災機関に利用されており、地震防災上欠かすことのできない重要なものとなっています。

地震発生からの時間経過とともに、 気象庁から発表する震度情報等の種 類と、震度の大きさに応じて講じる防 災対応の例を右に示します。

#### 地震発生から時間経過と共に発表する 震度情報の種類と震度の大きさに応じた防災対応



震度や震度観測に関する詳しいことは、気象庁ホームページを参照してください。 「震度について」

http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/shindo/index.html

「正確な震度観測を行うため」

http://www.data.jma.go.jp/svd/eqev/data/shindo-kansoku/

「島根県の震度計配置図」

http://172.27.132.180/matsue2/tokei/jishin/haiti(20170713).pdf